

りんじきゅうぎょうちゅう いちじあず
臨時休業中の一時預かりについて

よっかいちしきょういくいんかい
四日市市教育委員会

1 たいしょう
対象

いか じたくとう こ す むずか じどうせいと
以下のうち、自宅等で子どもだけで過ごすことが難しい児童生徒

しょうがっこうぜんじどう
・小学校全児童

ちゅうがっこうとくべつしえんがつきゅうざいせきおよ ふうじょうがつきゅう ざいせき ほうかごとう
・中学校特別支援学級在籍及び通常学級に在籍する放課後等デイサービス等を
りよう ちゅうがっこうせいと
利用している中学校生徒

2 ばしょ じどうせいと ざいせき がっこう
場所 児童生徒が在籍する学校

3 じっしびおよ じっしじかん へいじつごぜん じ ふん ごご じ ふん (うけいれ ごぜん じ
実施日及び実施時間 平日午前8時30分～午後3時30分【受入 午前8時～】)

どにちしゆくじつ のぞ
※土日祝日を除く

4 ないよう じしゅう がっこう はいふ かていがくしゅうかだいなど がくしゅう
内容 自習 (学校が配付した家庭学習課題等による学習)

5 ももの けんこうかんさつひょう べんとう すい うわ がくしゅう かかわ どうぐなど
持ち物 マスク、健康観察表、弁当、水とう、上ぐつ、学習に係る道具等

6 てつづき ようしき りんじきゅうぎょうちゅう じどうせいといちじあず もうしこみしょ がっこう ていしゅつ
手続き 様式2「臨時休業中の児童生徒一時預かり申込書」を学校に提出する

7 た
その他

げんそく ほごしゃ そうげい ただ ぶんさんとうこうび かさ ばあい しゅうだん
・原則、保護者が送迎をおこなってください。但し、分散登校日と重なる場合は、集団

とうこう とうこう か
登校に よる登校も可とします。

とうこうまえ かなら かてい けんおん ふあん ばあい ひか たいちょう わる
・登校前に必ず家庭で検温し、不安がある場合は控えてください (体調が悪くなった

ばあいなど むか れんらく
場合等、お迎えの連絡をします)

かくじ かんせんしょうよぼう たいさく がっこう かんせんしょうたいさく
・各自で感染症予防の対策をとってください (学校でも感染症対策をします)